

鹿角市エネルギービジョン 令和 5 年度事業の概要について

基本方針 1 カーボンニュートラルに向けた意識を醸成する

(1) カーボンニュートラル推進機運創出プロジェクト【対策 7 その他脱炭素行動の促進】

②「脱炭素行動の情報提供」制度の開始

市民、事業者が取り組んだ脱炭素行動を情報提供してもらう制度を設け、その温暖化対策の効果を可視化しフィードバックして実感を持つことで更なる脱炭素行動の促進を図るとともに、削減された CO2 排出量を把握し、実行計画目標達成への積み上げとする。

③普及啓発講座の開催

地域エネルギーの利活用や脱炭素行動促進への理解を啓発する。講演会の他、イベントと絡めた再エネ体験学習の実施、先進地視察、市内発電所見学ツアー開催を予定する。

(New) ④普及啓発パンフレットの作成

市の温暖化対策の概要や、市内で脱炭素に取り組む事例を掲載したパンフレットを作製する。

(New) ⑤「ゼロカーボン協力事業者」の募集

ゼロカーボンに賛同して取り組む事業者を募集し、のぼりを交付することで脱炭素への意識啓発につなげる。

(New) ⑥推進体制の強化

実行計画を策定し、今後温暖化対策を進めていくにあたり、専門的な知見を持つ人材が必要なことから、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度や地域おこし協力隊制度を活用し、専門人材 2 名を 2 年間雇用する。

- ・カーボンニュートラル推進マネージャー（地域プロジェクトマネージャー）
地球温暖化対策実行計画のマネジメント、かづのパワーへの運営支援
- ・再エネ導入推進員（地域おこし協力隊）
太陽光発電等導入支援

基本方針 2 カーボンニュートラル推進基盤を構築する

(1) かつのパワーとの連携プロジェクト【対策 1 再エネ電気メニューへの切替】

① 成長に見合った連携の実施

供給できる地域電源を勘案し、4,500kw 程度を上限としながら、供給範囲を市内全域に拡大する。

(New) ② 地域向け電源の導入促進（再エネ推進交付金事業）

かつのパワーを通じて地域に再エネ電気を供給するための再エネ発電事業（以下、地域向け電源とする）の初期費用に補助する制度を創設する。

R5 年度は市有地 2 件で低圧太陽光発電を行う事業者を公募し、その事業者に補助を行う。

※令和 6 年度以降は、太陽光以外の発電事業も対象とすることとし、地域脱炭素化促進事業の認定を受けた事業を対象とする。

(New) ③ 促進区域及び地域脱炭素化促進事業の設定

地域に裨益する再エネ発電事業を促進するため、温対法にのっとり、再エネ発電事業を促す地域を「促進区域」、また、地域裨益型の再エネ発電事業を「地域脱炭素化促進事業」として認定する仕組みを整えることとし、エネルギー利活用推進協議会において、促進区域の範囲や地域脱炭素化促進事業の認定要件及び認定審査体制などの検討を行う。

基本方針 3 再エネの導入を促進する

(1) 再エネ導入推進プロジェクト【対策 2 自家消費型再エネ電源の導入】

② 公共施設への再エネ設備の導入

- ・ 太陽光発電等導入可能性調査（環境省：計画づくり事業補助金）

主要 55 件の公共施設について自家消費型太陽光の導入可能性調査を行う。また、電力需要が多い等 8 件については導入に向けた詳細な調査を行う。

導入については PPA の方法を想定することとし、市内における PPA の実施体制の構築や課題の整理を行う。

③再エネ設備の導入支援（再エネ推進交付金事業）

市民・市内事業者の自家消費型太陽光・蓄電池の導入初期費用を補助する制度を創設する。

(2) EV 導入等推進プロジェクト【対策3 EV への更新】

(New) ④EV マスタープランの策定

2030年(R12年)の導入目標であるEV5,000台に必要な充電インフラとその整備方法、合わせてEVの普及策と行政・企業・民間の役割を定めるEVマスタープランを策定する。

R5年度は基礎調査、アンケート、ワークショップを実施し、EVに関する知見や市民意識の収集、市民や事業者を巻き込んだEV更新体制の構築を目指し、マスタープラン原案を作成する。

(New) ⑤COMS を活用した EV 普及啓発実証

トヨタ車体の小型BEV（バッテリー式電気自動車）COMSを市で購入し、1台を市、2台を希望事業者に貸与して、使用感等をレポートする事業を行い、結果を周知して、EV転換の意識を醸成する。



【正面】



【背面】



【右側面】



【左側面】

(3) 熱の脱炭素化プロジェクト【対策5 建物の熱対策】

①木質バイオマス熱利用の推進（再エネ推進交付金事業）

木質バイオマス熱利用機器の導入を進めるため、設備導入の初期費用に対し補助する制度を創設する。

基本方針4 エネルギー利用の効率化と多様性を推進する

(1) 省エネルギー推進プロジェクト【対策4 省エネ設備への更新】

①省エネ診断の実施

公共施設2件を対象に、(一社)省エネルギーセンターによる省エネ最適化診断を実施して施設の省エネに繋げるほか、成果を公表し市内事業者の省エネ診断実施を啓発する。

②省エネ設備への更新

・省エネ設備等更新支援補助制度の創設

事業者における省エネ機器の更新に対し補助を行う制度を創設し、エネルギー使用量の削減による光熱費の削減、機器更新による効率化、あわせてCO2排出量の削減を図る。

・公共施設のLED照明及び高効率空調の更新（再エネ推進交付金事業）

R5年度はLED2件（十和田市民センター体育館、花輪さくら保育園）、空調1件（スポーツセンター）の実施設計を行う。

(2) 効率的なエネルギー利用推進プロジェクト

①ピークシフトの推進

・蓄電池を活用した効率的な電気利用の検討

蓄電池を活用し、需要施設のピークシフトや自家消費型太陽光の最大限活用、停電時の電源としての防災力強化、EVの充電設備としての利用等、導入の可能性を検討する。

R5年度は経済性や実施体制の検討を行い、R5年度秋（次年度当初予算前）に事業化判断を行う。

基本方針5 エネルギー産業を育成する

(1) エネルギー新産業育成プロジェクト【対策2 自家消費型再エネ電源の導入】

①再エネ水素の利活用

谷内地区市民センターに太陽光発電を設置し、自家消費の余剰電力を活用し水素を製造し、貯蔵・輸送して利用する、サプライチェーン構築の可能性を検討する。

R5年度は、事業の基本設計および実施体制、事業性評価を行い、R5年度秋（次年度当初予算前）に事業化判断を行う。